



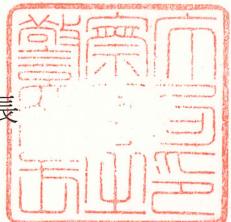
警察庁丙規発第18号

令和元年9月12日

公益社団法人

全国運転代行協会会長 殿

警察庁交通局長



外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策への協力依頼について

平素は、警察行政全般にわたり格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、即位礼正殿の儀等が10月22日及び23日に東京都内で挙行されるに当たり多くの外国元首・祝賀使節が来日されます。

警察としましては、外国元首・祝賀使節等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、一般交通に対する影響を最小限にとどめる各種交通対策を実施することとしております。

他方、多数の外国元首・祝賀使節等の車列が羽田空港及び成田国際空港から東京都内の宿舎まで車両で移動する場合や、宿舎から皇居まで車両で移動する場合等において、首都高速道路、都心部、空港周辺等で大規模かつ長時間の交通規制が予定され、これに伴う交通混雑が予想されるところです。

こうした交通混雑を軽減するには、その期間中、自動車利用者の理解と協力を得て、広域的な交通総量の抑制が不可欠となります。

つきましては、首都高速道路、都心部等における交通総量の抑制及び分散を図るため、別添「交通総量抑制対策の対象期間及び地域等」に示す対象地域等への自動車の乗り入れの自粛に特段の配意をいただきますよう、加入・関係団体等に対する周知を実施していただきますようお願い申し上げます。